

# 一般事業主行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい労働環境の整備を促進させるため、次のように行動計画を策定しました。

## 1. 計画期間

2021年4月1日～2025年3月31日

## 2. 内容

目標1：妊婦健診・不妊治療等の通院時間や自己啓発のための時間など、多目的に利用できる新たな休暇制度の導入を図る。

<対策>

- 2021年 4月～ 新たな休暇制度について、検討していく。
- 2021年 7月～ 就業規則の一部改定を実施し、従業員へ周知する。

目標2：毎週水曜日に実施している「ノー残業デー」を拡充し、更なるワークライフバランスの充実を図る。

<対策>

- 2021年 4月～ 拡充する内容について、検討する。
- 2021年 6月～ 拡充したノー残業デーについて、従業員へ周知する。

